

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 設楽町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	81.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	75.8%
全職員	59.0%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0%
本庁課長相当職	97.3%
本庁課長補佐相当職	97.5%
本庁係長相当職	102.0%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	110.6%
31～35年	89.2%
26～30年	88.4%
21～25年	89.1%
16～20年	96.0%
11～15年	73.4%
6～10年	93.3%
1～5年	85.5%

【説明欄】

1 全職員に係る情報

男性職員には住居手当、扶養手当及び時間外勤務手当の支給割合が高いこと、並びに「任期の定めのない常勤職員以外の職員」にあたる会計年度任用職員において、時間給雇用の女性比率が高いことが比率として現れた。

2-(1) 役職段階別欄

当町の最高職位は課長級であって部局長はいないため、空欄とした。

2-(2) 勤続年数別

勤続年数36年以上の職員の比率が100%を超えた要因は、男性のうち2名が定年延長役職定年職員であったことにより平均給与月額が下がったことによるものであった。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。